

# 平成29年 第7回 飯舘村議会定例会



平成29年6月議会定例会は、6月9日から15日までの日程で開かれました。一般質問は12日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議会審議は15日に行われ、提出された議案は追加議案を含めて全て原案どおり可決されました。

## 飯野支所の閉所時期について

閉所時期について検討してきましたが、3月31日に帰還困難区域を除き、避難指示が解除されたこと、役場機能のほとんどが昨年7月に本庁に戻っていること、また飯野支所の建物については福島市からお借りしており、飯野町と福島市との合併の際、エレベーター設置ほか庁舎改修の約束があることなどの事由がありますので、来年3月31日をもって閉所することとしました。

村民の皆様には何かとご不便をおかけすることになります。職員一同村民への行政サービス向上に向け、さらに取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

## 長泥地区役員との懇談会

5月14日、国、県、村、村議会が出席し、長泥地区役員との意見交換会を開催しました。今後、ミニ拠点整備をはじめ、復興・再生に必要な課題を整理し、村議会、地元住民とも十分協議しながら、復興整備計画を早期

## 今議会で可決された議案等

(紙面の都合上、一部省略しています)

- 平成29年度一般会計補正予算(第3号)
- 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 飯舘村国民健康保険条例の一部を改正する条例

東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

いたて村の道の駅までい館設置条例の一部を改正する条例

花卉栽培・多目的広場造成工事請負契約について

復興住宅工リア造成工事請負契約について

飯舘村消防団第一分団機動部ポンプ車の取得について

道の駅までい館建設工事請負契約の変更について

人権擁護委員の候補者の推薦について

## 村長村政報告

### おかえりなさい式典

3月31日、帰還困難区域の長泥を除く19行政区の避難指示解除に伴う「いいたてむら おかえりなさい式典」を開催しました。当日は、交流センターふれ愛館に村民や来賓、関係者など約300人が出席し、盛大に開催しました。

式の中では、「いいたて村に陽はまた昇る」宣言や、小学生による歌「ときよめぐれうまののロンド」、さとう宗幸さんのミニコンサート、そして「ふるさと4番」を会場全体で合唱するなど、村民の心が一つになった素晴らしいイベントとなりました。

今回のイベントでは、村の復興に向けた新たなスタートと、これまでに多くの皆さんからいただいた心温まるご支援に感謝をお伝えしました。

## 村公式キャラクター イタネちゃん

新生飯舘村のシンボルとなる、飯舘村公式キャラクター「イタネちゃん」を制定しました。株式会社電通から提案をいただき、小中学生による人気投票を参考に、4月20日に開催された選挙委員会で決定しました。

小学生が議員となって村づくりの提案をする「みらい議会」で出た意見を実現した第1号となります。今後、「道の駅」の開所式を皮切りに、村のPRに活用していきます。



## 消防団春季検閲式

4月23日、4年ぶりに村内で開催しました。団員は、真新しい活動服に身を包み機敏に検閲を受けました。消防体制の在り方について、早期に対策を講じていきます。

に策定し適切に対応していきます。

## 方部別住民懇談会について

4月12日から20日まで、国・村が県内4会場で開催しました。懇談会は、帰還困難区域を除き避難指示が解除されたことよって、帰村を希望する村民に対して買い物や在宅介護サービスなどの生活インフラへの今後の対応、学校等再開に向けた施設の整備などの説明後、質疑や意見交換を行いました。

村民からは、ホットスポットに対する除染の徹底、水田の暗渠・客土・用排水路整備、野焼き、フレコンバッグの早期搬出、在宅介護サービスの再開、いいたてホーム介護職員の確保など、生活に密着した質問が多く出されました。



## 宿泊体験館「きこり」について

国の全面補助を受け改修を行っている関係で、当面村民のみの利用という厳しい条件が付されていますが、これからの村づくりは交流人口増が必須です。吉野復興大臣に村外者の利用についても可能となるよう強く要望し実現に向けた詰めを行っています。

## 役場組織の改革

農業施設の復旧、復興を促進するため、4月1日付で「建設課」内に「農林土木係」を新設しています。農業基盤整備事業の担当として、土木係より分離独立させ、用排水路整備、暗渠整備等の村民のご要望に速やかに対応していきます。

## 福島大学との新たな協定の締結

「までいな家」を学生の拠点として提供し、震災後の村の復興をテーマに、学生が村内でさまざまな活動を行う機会を確保し、村もその研究成果を参考とする新たな協定を締結しました。